

質 問 回 答

平成 25 年 7 月 3 日

イラク国 港湾セクターマスタープラン策定プロジェクト

(公示日:平成 25 年 6 月 5 日 / 公示番号:4)について、以下のとおり回答いたします。

通 番 号	当該頁項目	質 問	回 答
1	本紙 p.5 第 7 見積価格及び内訳書 ボックス内	治安リスクの低いイラク以外の周辺国を拠点とし業務を行うよう提案する場合、見積に用いる外貨交換レートは、当該国の 2013 年 6 月貴機構レートを適用すれば宜しいでしょうか。	・貴方理解のとおりです。以下の Web サイトを確認の上、2013 年 6 月のレートをご使用ください。 http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/ku57pq00000kzv7m-att/rate_2013_06.pdf
2	本紙 p.5 第 8 プロポーザルの評価 1 プロポーザルの評価基準 (2)評価対象とする業務従事者の 予定人月数	33.50M/M と指示されていますが、全体 48.0M/M の中で適切な団員構成を提案する中で、評価対象とする団員の予定人月数を、33.50M/M 以内で提案してもよろしいでしょうか。	・全体 48.0M/M 中の 33.50MM を評価対象者 3 名に充てるとするのは、JICA の想定案です。 これを参考に、貴社が適切と判断される団員構成・業務量について、その理由とともにご提案下さい。
3	本紙 P.5 第 8 プロポーザルの評価 1 プロポーザルの評価基準 (2)評価対象とする業務従事者の 予定人月数	評価対象 3 担当分野にて 33.50M/M と指示されており、現地調査分の 33.00M/M より多くなっております。現地調査は評価対象外も含め全体 9 担当分野にて 33.50M/M 以内にて提案することは可能でしょうか。	・指示書第 8(本紙 p.5)記載の 33.5M/M は、評価対象者 3 名に係る現地国内を合わせた業務量の JICA 案です。一方、指示書第 3(別紙 P6)記載の 33.0M/M は JICA が想定する全体案 48.0M/M 中の現地業務量案です。 これを参考に、貴社が適切と判断される団員構成・業務量について、その理由とともにご提案ください。

4	<p>別紙 p.3 第 2 調査の目的・内容に関する事項</p> <p>4. 調査内容 (1)現況に関する情報の収集及び分析の実施 2)イラク国や中近東における既存の開発計画</p>	<p>イラク国や中近東の既存の開発計画を、地域、産業、農業、運輸交通等について収集分析するよう指示されています。</p> <p>ここで指示中の「中近東」地域というのは「イラク港湾貨物に影響を与えると思われる近隣国(UAE、クウェート、ヨルダン等)」を意味するとの理解で可でしょうか。</p> <p>また、イラク以外の中近東について収集分析すべき開発計画とは、本件プロジェクトのマスタープラン及び中期開発計画に関連する既存の開発計画と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>・収集分析する情報につきましては、本プロジェクトを遂行するために必要な情報収集とお考えいただき、収集する情報の内容及び範囲につきましては、ご提案ください。</p>
5	<p>別紙 p.5 第 2 調査の目的・内容に関する事項</p> <p>5. 成果品等 注 5)</p>	<p>英文・アラビア語版の必要部数・配布先について、インセプションレポートの協議の結果、指示書の部数やプロポーザルで提案した配布先から変更が生じ金額が増加する場合、打合せ簿や変更契約等が取り交わされると理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>・報告書類の言語・部数につきましては協議後に打合せ簿等を交わし、必要に応じて契約変更が行われます。</p>
6	<p>別紙 p.6 第 3 業務実施上の条件</p> <p>2. 業務量目途 (1)調査期間</p>	<p>イラク約 6.0M/M と記されていますが、指示書にてイラク国への渡航回数や滞在期間を可能な限り抑える旨明示されていることから、現地業務全体で 33.0M/M を目途として、イラクでの業務は 6.0M/M 以内と理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>・全体現地業務 33.0MM 中の 6.0MM をイラクでの業務に充てるとするのは、JICA の想定案です。</p> <p>これを参考に、貴社が適切と判断されるイラクでの業務量をご提案下さい。</p>
7	<p>別紙 p.7 第 3 業務実施上の条件</p> <p>2. 業務量目途 (2)調査団員構成 および 配布資料 RECORD OF</p>	<p>業務指示書では、R/D 記載の「Port Security and Safety」に対応する分野の団員構成が明示されていません。業務指示書別紙、ページ(-4-)、4.調査内容、「(5)港湾の管理及び運営の改善のための中期行動計画の策定(2025 年を目標)」において、港湾保安の検討が必要と認められた場合、FS にて実施されると</p>	<p>・R/D に記載されている「Port Security and Safety」につきましては、JICA 案としては業務指示書 別紙 p.6 2.業務量目途、(2)調査団員構成の、主に「(d)海運及び航行安全」に含まれると想定しています。</p> <p>これを参考に、貴社が適切と判断される団員構成・業務量について、その理由とともにご提案ください。</p>

	DISCUSSIONS ON MASTER PLAN STUDY FOR PORT SECTOR、5.1 Input by JICA、Port Security and Safety	理解して宜しいでしょうか。	
8	別紙 p.8 第3 業務実施上の条件 5. 特別経費 (3)宿泊料	「その取扱いは別に定める」とありますが、見積りに計上してよいのか/精算時対応で見積り計上不要なのか、また見積り計上する場合、別途見積りとなるのか、ご教示頂けますでしょうか。	・宿泊料に関しては、規定額で見積りいただき、同規定額を上回った場合には、精算時に証憑に基づき超過額を請求していただくことになります。

以上